

許可番号 第09121162526号

産業廃棄物処分業許可証

住所 広島県広島市中区大手町三丁目1番3号

氏名 株式会社 エコフィール

代表取締役 三井 崇裕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福山市長 枝 廣 直 幹



許可の年月日 平成28年10月18日

許可の有効年月日 平成33年10月17日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理（破碎・造粒，破碎，溶融成形）

産業廃棄物の種類

〔破碎・造粒〕 廃プラスチック類（廃プリント配線板，廃容器包装及び自動車等破砕物を除く。）（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

〔破 碎〕 木くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

〔溶融成形〕 廃プラスチック類（廃プリント配線板，廃容器包装及び自動車等破砕物を除く。）（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 破 碎 施 設

- イ 広島県福山市箕沖町106番6,7 平成23年7月20日設置
処理能力 木くず 0.8t/日
- ウ 広島県福山市箕沖町106番6,7 令和元年11月8日設置
処理能力 廃プラスチック類 4.0t/日

(2) 造 粒 施 設

- ア 広島県福山市箕沖町106番6,7 平成23年7月20日設置
処理能力 廃プラスチック類 10.8t/日
- イ 広島県福山市箕沖町106番6,7 平成24年3月25日設置
処理能力 廃プラスチック類 10.8t/日

(3) 溶融成形施設

- 広島県福山市箕沖町106番6,7 平成23年7月20日設置
処理能力 廃プラスチック類 0.96t/日

(4) 保 管 施 設

- ア 広島県福山市箕沖町106番6,7 面積 39.65m² 高さ 3.0m 保管上限 58.89m³
廃プラスチック類
- イ 広島県福山市箕沖町106番6,7 面積 39.65m² 高さ 1.0m 保管上限 19.83m³
木くず

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年12月14日 業の一部廃止

平成28年11月16日 更新許可

令和2年3月30日 事業の用に供する施設の変更

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無